

みはまオレンジ商品券の配布について

新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響を踏まえ、町民の皆様の生活を支援しつつ、町内における消費を喚起・下支えすることを目的に、町民1人当たり1万円分の「みはまオレンジ商品券」を配布します。なお、申請手続き等は不要です。

○商品券について○

発行主体：みえ熊野古道商工会

配布対象者：基準日（令和2年7月1日）において御浜町に住民登録のある全町民

商品券額：1人10,000円（500円券の10枚綴り×2冊）

使用期限：令和2年12月31日（木）

使用方法：御浜町内の商品券取扱店において、現金と同様に使用することができます。

※おつりはできません。

配布時期：8月上旬

配布方法：世帯主宛てに世帯全員分を郵送（申請手続きは不要）

なお、配偶者やその他親族からの暴力を理由に避難している方で、基準日（令和2年7月1日）における住所地とは別の送付先を希望される方はお申し出ください。

問い合わせ先

御浜町役場企画課 TEL：05979-3-0507